

第二次再審請求せまる！

『細川論文』の鑑定は

今井清一(現代史)、奥平康弘(憲法学)氏が承諾

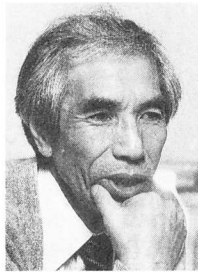
5月20日(金)午後6時～8時半 神保町・岩波セミナールーム

集会『治安維持法と横浜事件』

横浜事件
再審裁判を
支援する会



今井清一先生

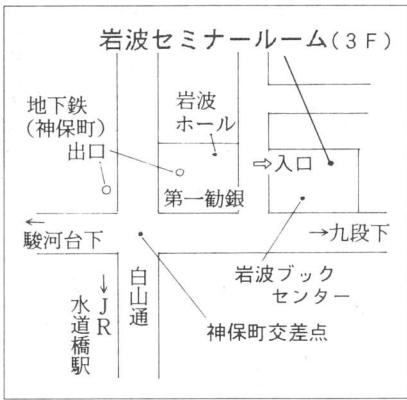


奥平康弘先生

◎お話

- 今井清一 (横浜市大名誉教授)
「現代史のなかの治安維持法」
- 奥平康弘 (国際基督教大教授)
「治安維持法と横浜事件」

横浜から弁護士のみなさんも大挙参加、
実質的な弁護団結成集会となります！



▼この国の司法、とくに最高裁の、
人権感覚と歴史意識を極度に欠落さ
せた「形式論理」によって第一次再
審請求が棄却されてから三年。いよ
いよ第二次再審請求の日が近づいて
きました。

第二次請求は、すでにお知らせし
たように、小野康人氏の一件を突破
口に行かない。小野さんの場合、「
判決」と、「予審終結決定」のほか
関係資料が幸いにも現存しており、
少なくとも小野さんに限っては、裁
判所側も「記録がないから審理のし

No.24

1994.4.25

(事務局)

〒101
東京都
千代田区猿樂町
1-4-8
松村ビル402
☎03-3291-8066

会員更新をお願いします！
年会費は1口二千円です。

「ようがない」という逃げ口上が使え
ないからです。

▼この小野さんを突破口としての第
二次請求では、細川嘉六氏の戦時下
の論文「世界史の動向と日本」が新
証拠となります。

そこで、弁護団の大川隆司先生と
支援する会事務局では、この「細川
論文」に「鑑定書」を書いていただ
ける専門家を探してきました。

その結果、日本現代史の立場から
今井清一先生(横浜市大名誉教授)、
憲法学者の立場から奥平康弘先生
(国際基督教大教授)に、鑑定書ご執
筆の快諾を得ることができました。

▼第二次再審請求は、諸準備の関係
で六月が予定されています。

そこで、この五月二〇日、上記の
要領で、学習をかねた集会を開くこ
とにいたしました。「細川論文」を
新証拠とする関係上、こんどの第二
次請求では治安維持法そのものを問
うこととなります。戦前の天皇制支
配の象徴ともいべき治安維持法が
法廷で狙上のにせられるのは、戦後
裁判史上、今回が初めてです。
会員のみなさんはじめ、多くの方
がたのご参加をお待ちします。

弾圧 ◆ 再審請求へ

妻の編集員改造誌

戦時中の特高警察や軍部による大規模な言論弾圧と言われる「横浜事件」の元被告の遺族が、今春にも第二次再審請求に踏み切る。朝日出身の政治学者、故・細川廉六氏が昭和十七年雑誌「改造」に

朝日出身の政治学者掲載 「細川論文」新証拠に

横浜事件は昭和十七年、米国籍の経済学者夫妻が「改造」に発表した「世界共産党員容疑で逮捕された史の動向と日本」が反戦思想の発端。夫妻の知人幸三想として逮捕された。神奈川県厚木市厚木町川原町高尾は、泊車事件連

横濱事件は昭和十七年、米国籍の経済学者夫妻が「改造」に発表した「世界共産党員容疑で逮捕された史の動向と日本」が反戦思想の発端。夫妻の知人幸三想として逮捕された。神奈川県厚木市厚木町川原町高尾は、泊車事件連

【富士】日本の現代史の中で、なで包まれた事件はいくつかある。戦再審請求は「訴訟記録が

横浜事件に関する新聞報道

最近の新聞から

↓『朝日新聞』1994年1月29日（神奈川版）



半世紀前の事件を振り返る藤田さん夫妻
川崎市麻生区細山の自宅で

「繰り返すな言論弾圧」

90歳の証人 藤田さん 歴史振り返り警告

太平洋戦争中の最大の言論弾圧といわれる「横浜事件」で出版界の幹部が大規模検閲されてから、二十九日ちょうど五十年になる。川崎市麻生区細山の藤田親昌さん（89）は一九四四年のこの日、県警特高課に摘発され、一年間にわたって拷問、拘禁された。半世紀がたった今、藤田さんは「油断すればファシズムは復活する」と警告する。

横浜事件とは、一九四二―を拘束され、横浜市内に連行された。取り調べはまさに拷問だったという。正座させられ、顔を殴られた。歯がぐらぐらになり、釈放後は総入れ歯になった。先婦がばらけた竹刀でひざを打たれ、「共産党再建に手を貸したらご」と怒鳴られた。

雑誌「中央公論」の編集長だった藤田さんは、旅行先の新潟県の温泉宿で身柄

「横浜事件」から半世紀

身に覚えがなかった。拘禁中、与えられた食事の量は非特になかった。乳幼児を背負って差し入れや衣類の洗濯をしていた妻の誓い（89）は、のちにこんな歌を詠んだ。「留置場の中のびりしりさ三百数十匹」

藤田さんは拘禁中、中央公論社に辞表を出した。「退職金で家族の生活費をねん出するためだった。雪子さんは洋裁学校を開いて家計を支えた。四五年一月二十九日、ちょうど二年間が過ぎたところで、藤田さんは横浜刑務所から釈放された。藤田さんは横浜事件を

「言論弾圧のための見せしめだった」と振り返る。日中戦争時代に旧満州を歩き、日本の中国侵略を批判した文章を婦人公論に発表するなどの活動をしてきた。山手署のある特高警官は、私が無実だと知っていた。留置場では気を使ってくれた。釈放が決まったときは、抱き合って喜んだ。

戦後は、「戦争に突入りたのは、政治が中央集権型になりすぎて民主主義が育たなかったためだ。言論界も地方文化、農村文化の育成を軽視していた」と痛感し、月刊の評論誌を刊行するなど地方の民主主義育成を目標して文筆活動を続け



横濱地裁、二審の東京高裁とも判決文が残っていないことなどを理由に棄却。特別抗告した最高裁も平成三年に棄却した。

今回再審請求するのは、スナップ写真に写っていたとして逮捕された故・小野康人氏「事件当時雑誌「改

弁護団は細川論文が違法論文でないことを証明すれば、小野氏の犯罪事実の論議は成り立たない。現在、現代史関係の研究者の協力も得ながら、違法論文でないとする鑑定書を作成し、三、四月までに請求したい」と話している。

「富士」日本の現代史の中で、なで包まれた事件はいくつかある。戦再審請求は「訴訟記録が

◇戦時中の大規模言論

「横浜事件」再び「再審」

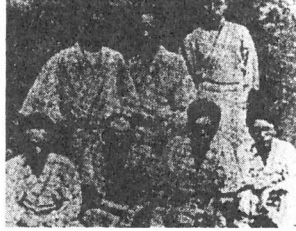
↓『神奈川新聞』1994年1月23日



戦時下の一大言論弾圧事件として知られ、拷問による過酷な取り調べへ悪名高い横浜事件から、半世紀が過ぎた。

五十年前の昭和十九年一月二十九日、神奈川県にさかのぼる。労働問題を研究していた川田寿之と定子夫妻が米国共産党のスパイとされて、同特高課に検査された。続いて評論家・細川嘉六が標的に。細川が『改造』に発表した論文が共産主義の宣伝とみなされ、これも治安維持法違反容疑で検査。続いて七月に総合雑誌『中央公論』と『改造』が弾圧に追い込まれ、十一月には日本評論社員三人と、岩波書店社員一人が新著の出版記念会を

いっしょに、特高課は一枚の写真を入手する。細川が新著の出版記念会を



共産党再建準備会議にてちぎられた富山県泊町でのスナップ(二世紀の軌跡)から

「横浜事件」から半世紀

が検査された。発端は昭和十七年九月

ねて、郷里の富山県泊といた際のスナップ。それが、ありもしない「共産

でに検査された人は九十人近いとしている。

取り調べにおける暴力のすさまじさは「横浜事件」(日本エディタースクール出版部)にも詳しく

川田と細川が結びつ「それは昔の話」と突き放しているのか、「この

遊から事件自由及び権利は、国民の

神奈川新聞「憲法二案」

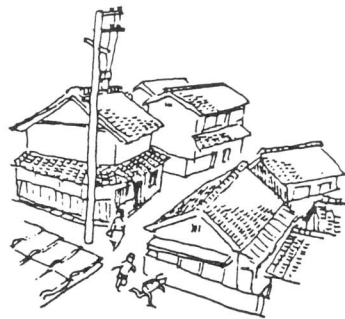
「一世紀の存在する」憲法は教

終戦の年まで



共産党再建会議の証拠とされた写真。後列左端が小野氏

警察特高課は、家宅捜索で押収したスナップ写真から、細川氏が同年七月、朝日町泊の料亭「紋左」で開いた宴会を「共産党再建の準備会議」だとし、出席者ら八人を次々と翌年に逮捕した。「泊事件」とも言われる。昭和六十一年、元被告や死亡した被告の遺族ら九人が再審請求したが、一審の



『北日本新聞』1994年1月13日 ↓→

記者ノート

木村孝さんは、

若者へ人権問う横浜事件

横浜事件は、代用監獄制度や、アイヌ民族、在日外国人の人権問題にも通じる。豊かな現代でめくめくと暮らしてきた今の若者に、人権というものを改めて考え

六人は既に世界し、事件は風化しつつある。唯一の生存者となった木村さんも七十八歳の高齢だ。しかし一審の棄却理由は、われわれから裁判を受ける権利を奪ったようなもの。裁判所の人権侵害だ。生きている限り、自分の人権を現実的に勝ち取りたい」と、

雑誌

者、故・細川嘉六氏を昭和十七年に雑誌『改造』に掲載した「世界史の動向と日本」を新証拠として提出する方針で、再審を目指す。

青年劇場が横浜事件を題材に記念公演

「村井家の人々」

(仮題)

作 〓 ぶじたあさや / 演出 〓 千田是也

九月一四〜三〇日まで、東京周辺の会場で上演されます。詳細は次号の会報でご案内します。

会員の声

事務局へお寄せくださったお便りを紹介させていただきます。

(文責＝事務局)

●国家としての犯罪は、国が公式の場で謝罪するまで続いたかいたと思っと思っています。私はその運動にたなつていたというだけでも募金させてもらっています。事務局をはじめ、関係者の皆様の努力は大変だと思っっていますが、私のような想いの者もいると思っしますので頑張っして下さい。(小木 宏)

●小野貞様へ。会報二三号を読みました。新しい突破口に向ってまい進して下さい。司法のインチキ性暴露のために!! (西山 卯三)

●年末になっつて横浜事件の方からニュースがないので心配してました。また、新しい闘いを。(近藤 正巳)

●第二次再審請求、期待していません。この問題、裁判所の方が非を認めるまで微力ながら支え続けたいではいられませんが、皆様のご健康を祈ります。(渡辺 義夫)

●細川論文のあらまし、良くわかりました。二次再審成功のためお互いに、学習を深めながら頑張りましよう。会費と募金送ります。(佐川 隆彦)

●違憲が明白な「政治改革」法案が

強行採決されようとしている時、本裁判の意義は重大だと思っっています。

●×××の続く「改造」を眺めながら、何もわからないながらも実は本当の事はこの×××の中に書かれて

いると、おぼろげにも思わざるをえなかつた少女時代を偲びます。今自衛隊法「改正」、小選挙区制、消費税アップとPKO法以来の危険な途を辿り出しているのを憂えます。その様な中で、オカシイ事をオカシイと否の声をあげ続ける事の大切さをいよいよ覚えます。(斉藤 美智子)

●再審請求で小野さんの無実を明白に致しましよう。そこからが始まりです。(上高 佳子)

●「新資料」発掘と第二次再審請求の記事を、うれしく拝見しました。まだまだけわしい道とは存じますが頑張っして下さい。ひとつの突破口が達成できる日を心から願っつて応援させていただきます。(山崎 義子)

●最近の日本の状況は、非常に危険に感じられます。二次請求も困難な道のりだと思っっていますが、少しずつでも道が切り拓かれていく事を期待してあります。(森田 敏彦)

カンパを寄せ

られた方々

(敬称略)

〔11月〕出版労連〔12月〕小木宏

石原春男 天野あぐり 松本幸輝久
上田誠吉 橋祐典 緑川亨 関幸

造 野々村敏 山川次郎 塩田庄兵衛
山崎義子 佐川隆彦 沼田稲次郎
木下忠司 中川光子 三渡章高

荒牧三恵 伊藤千里 実方義雄
吉田杜夫 伊藤昌太 塩田哲子 山田猛
近藤正巳 梅田正己 中西篤

河合郁子 松浦総三 鈴木三男吉
深代典子 〔1月〕上島佳子 小平克
久保倉可子 藤井良平 渡辺等

木口和夫 清水英夫 山住正己
〔2月〕松野修 青山房子〔3月〕
渋谷武夫 田口信行

▼事務局だより

●木村亨さんから、住所変更のお知らせをいただきました。新しいご住所は左記の通り。

〒188 田無市北原町一―二四―三
(電話)〇四二四―一六五―二〇八八

○青山房子さんは、去年受けられた手術のあとの経過もよく、この二月に亡き青山鍼治さんの七回忌を迎えられました。

○気賀スミさんも、膝の痛みは癒えてお元気なご様子です。

○事務局へお便り(右の会員の声、参照)を下された西山卯三さんがお亡くなりになりました。西山さんは、原告団のひとり、小野貞さんの古くからの関係で、支援する会に入会して下さっていました。小野さん

の西山さんへの追悼文をここに掲載します。

四月二日の新聞で建築学者、京都大学名誉教授、西山卯三先生の御訃報に接しました。誠に哀悼の思いに堪えません。

西山先生とは五十年前、先生が住宅公団のお仕事をなさつておいでの際、渋谷代官山の公団住宅で仲よしのお隣りに住いでした。小野が横浜事件関係で検挙された後、西山先生夫妻は私には何もおっしゃいませんでしたが、前と変らず御親切におつきあい下さいました。

先生は東京空襲前に大阪へ移られましたが、戦後五、六年後に東京に御出張の折、私どもの引越し先を探してわざわざお訪ね下さり、お見舞いをおっしゃって頂きました。その折、先生のお人柄に深い感銘を受けました。横浜事件再審請求後はいち早く、お励ましとカンパを頂き、支援する会の会員として御支援頂き、私もいつもお励ましのお言葉を頂いております。有難く御礼申し上げます。ここに慎んで先生の御冥福をお祈り申し上げます。

小野 貞

会費更新をよろしく!!

(会員更新数現在一九八名)